### 責任ある積極財政の下での非社会保障歳出の重点化・効率化

2025 年 11 月 27 日 筒井 義信 永濱 利廣 南場 智子 若田部昌澄

## (1)「危機管理投資・成長投資」と「分野横断課題」への集中

- ・ 非社会保障歳出については、AI・半導体、造船、量子、バイオ、航空・宇宙、デジタル・サイバーセキュリティ等の戦略分野(17分野)に代表される「危機管理投資・成長投資」に重点を置くべき。これらの分野について、官民が連携して大胆な投資促進・国際展開支援・人材育成・研究開発・国際標準化等を総合的に進めることで、「強い経済」と安全保障の両立を図ることが重要である。
- ・ また、これらの戦略分野を底支えする「分野横断的課題」として、「新技術立国・競争力強化」 「人材育成」「スタートアップ」「金融を通じた潜在力の解放」「労働市場改革」「介護・育児等 の外部化など負担軽減」「賃上げ環境整備」「サイバーセキュリティ」が位置付けられている。
- ・ こうした中、危機管理投資・成長投資の戦略分野については、今後は AI 半導体や GX などを参考に複数年度にわたる本予算による中期的な歳出フレームを設定することも視野に財源とともに検討を進め、民間投資の予見可能性を高めるとともに、分野横断課題についても研究開発・人材投資・リスキリング支援・金融・労働市場改革等を一体として推進するべきである。
- ・ 併せて、戦略 17 分野に係る支出について、スタートアップ・新規参入企業に向ける投資の 比率目標の設定を行うなどにより、新しい担い手への資金・機会の配分を促すべきである。

## (2)危機管理投資を支える「総点検」と租税特別措置・補助金見直し担当室

- ・ 高市内閣が掲げる「危機管理投資」を本当に必要なだけ機動的に拡大するためには、既存 の非社会保障歳出の中から、<u>効果の乏しい事業や役割を終えた事業を計画的に整理し、</u> 財源を捻出することが不可欠である。
- ・ 補助金・基金・租税特別措置について、租税特別措置・補助金見直し担当室を中心に総点 検を行い、EBPM により政策効果が確認された事業については延長・拡充を検討し、効果 が乏しいものについては、縮減・廃止も含めた見直しや、効果を高めるための改善を講ずる というルールをあらかじめ明確化することが重要である。効果検証に当たっては、中長期の 視点や経済価値以外の効果の視点を入れるなど適切な評価軸を確立すべき。
- ・ 地方関連歳出についても、人口減少・災害リスク・経済効果を踏まえた全国的な観点からの 点検を行い、従来型のハコモノ・ばらまき的事業から、防災・減災、エネルギー・デジタルイ ンフラ、子ども・人材への投資など、地域のレジリエンスと「稼ぐ力」を高める危機管理投資・ 成長投資へ重点配分を進めるべきである。

## (3)「新技術立国」とスタートアップ・人材流動を支える分野横断投資

- ・ 2025 年ノーベル経済学賞は、イノベーションが経済成長に繋がるメカニズムを研究した3氏 モキイア、アギョン、ハウィットが受賞した。このように、経済成長と生活水準の向上には、新 知識の創造、絶え間ないイノベーションの創出が欠かせない。2040 年に向けて「科学技術 立国」「貿易・投資立国」を確立するには、AI・半導体、ロボット、量子、フュージョン、通信、バイオ、宇宙、コンテンツなど成長分野への国内投資拡大と、絶え間ないイノベーションの 創出が不可欠である。
- ・ このため、大学の統合・再編、組織改革・マネジメント改革、出口における質保証等大学の評価とあわせて、<u>科研費や運営費交付金の拡充等による基礎研究・大学研究力の抜本強化を、横断的な最優先課題の一つとして位置付ける</u>とともに、従来型大学の枠組みを超えた沖縄科学技術大学院大学の横展開を検討する。また、官民データ連携や社会全体のDX、スタートアップ育成5か年計画の完遂等を通じて、研究成果が新産業・新事業につながる土壌を整備すべきである。
- ・ スタートアップについては、スタートアップ投資に対する税制措置を、米国 QSBS・英国 SEIS 等も参考にしつつ、内外からより資金が集まりやすくなるような中長期的な制度設計を行う。 また、政府調達におけるスタートアップ比率(現状約1.4%)に関しては、目標とする3%の早期達成と目標の引き上げに向け、各府省の調達方針・仕様の見直しに着手するとともに、「公共部門がイノベーションの最初の顧客」となる仕組みを強化することに着手すべき。
- ・ あわせて、労働移動の円滑化・リスキリング支援・長期留学の抜本拡大・高度専門人材の呼び込み等を通じて、生産性の高い企業・産業への人材流動を賃上げと結びつけ、人材・研究・スタートアップ・金融が相互に補完し合う「新技術立国」「スタートアップ立国」「資産運用立国」のエコシステムを形成するべきである。

# (4)「攻めの改革」を進める: 高圧経済を追い風として

- ・ 「高圧経済」のもとでは、価格・賃金・金利のシグナルを通じて、非効率な事業から成長分野 へのヒト・モノ・カネの移動が起こりやすい。この局面は、デフレ期・低圧経済のもとで見られた「調整の先送り」と対照的な状況であり、資源配分の適正化や改革を進めやすい。
- ・ したがって、<u>高圧経済の局面を前向きに捉えつつ、責任ある積極財政のもとで「攻めの改革」を同時に走らせることが重要</u>である。高圧経済に向けた政策運営を「改革の追い風」と位置付け、危機管理投資・新技術立国・スタートアップ立国を通じて、張りきって挑戦する人や企業が報われる経済構造への転換を図ることを非社会保障分野の歳出改革の基本スタンスとすべき。